

第三者評価結果

事業所名：アスク日吉本町第二保育園

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-① 【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a
<p><コメント> 全体的な計画は保育所保育指針などを反映し、法人の保育理念、保育方針に基づいて作成しています。園目標は法人の目標に独自の「こころも体も元気な子」を加えています。全体的な計画には「育みたい資質・能力」を示し、年齢ごとの「子どもの保育目標」を記載しています。計画では「健康支援」や「食育の推進」「異年齢保育」など12項目を明確にし、さらに全体的な計画②では養護や教育について、その狙いや内容を明確にしています。計画は職員会議や乳児会、幼児会などで把握した状況をもとに、園長が主任と相談して作成しています。毎月の職員会議やリーダー会議、乳児会、幼児会などで全体的な計画を確認・見直して訂正しています。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-① 【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	b
<p><コメント> 保育室の掃除を毎日行い、空調設備や加湿器等により子どもの環境に配慮しています。清掃マニュアルに従い保育室清掃記録表で管理し、温度、湿度を日誌や午睡記録に記載しています。保育室は窓があり採光も十分な状況で、子どもが外で活動する際には換気を行っています。室内は珪藻土が入ったエコタイルを使用して、湿度調整に役立てており、また、タイルは淡いピンクで落ち着ける雰囲気となっています。乳児の部屋は床暖房で、心地よい環境となるように配慮しています。部屋の中の低い間仕切りは、砂を入れて簡単に倒れないように作り、子どもの落ち着ける空間になるように工夫しています。遊具などが多くあり整理整頓が課題となっています。各部屋に温度計、湿度計を備えて管理し、暑い時期には園庭と屋上園庭にも温度計、湿度計を設置して熱中症対策に役立てています。</p>	
<p>A-1-(2)-② 【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p><コメント> 子どもの家庭環境や発達過程などの個人差に関わる内容を職員会議などで話し合い、職員によって対応に差が出ないように配慮しています。子ども一人ひとりの思いに向き合えるように、幼児も年齢別クラスで子どもと向き合える職員配置になるよう配慮しています。園内研修では子どもへの関わりについて話し合い、職員が使う言葉遣いなどについてなど、職員同士意見交換をしています。子どもが自分の気持ちを表現できない時は、「〇〇したかったのね」「悲しかったね」などと、代弁したり、自分の気持ちを言いだせるまで、穏やかな雰囲気の中で待つようにしています。職員には心の余裕を持ってもらい、ヘルプを出せる環境づくりに配慮しています。</p>	
<p>A-1-(2)-③ 【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p><コメント> ひとり一人の子どもに合わせて生活に必要なことが身につくように配慮しています。成長に合わせたスモールステップ保育（目的達成のためのメソッド）で自信を持って取り組めるようにしています。靴を履くためにつま先を入れる、靴にはめるなど細分化して段階を踏み、出来たら誉めることで子どもの気持ちが達成するまで続くようにしています。職員は小さな「出来た！」を見逃さず、子どもの喜びに共感しています。絵本コーナーにマットを敷き、子どもが主体的に選べるようにしています。子どもが生活習慣についての絵本や紙芝居を読んでいます。2歳児クラスはトイレトレーニングの記録を取り、保護者へ状況を伝え、子どもの発達に合わせて家庭と連携して進めています。</p>	

<p>【A5】 A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
<p><コメント> 自然に触れ合うために、芋ほりなどに行き秋の収穫を体験しています。夏祭りのおみこしは、地域の人たちに園に来てもらい交流をしています。子どもが自然を感じたり季節の移り変わりに気づけるように近隣の公園に散歩に行き、園庭や屋上園庭では、子どもが興味を持ち、各種の遊具の中から自発的に遊び遊べることが出来るようにしています。リトミックや体操講師による、体を使った表現をしています。コーナー遊びでは、適正なおもちゃの量などを職員が話し合って整え、子どもがやりたい遊びを自ら遊び遊べるようにしています。遊びでは子どもの同士の関係作りやルールを身に着けられるよう考えて行っています。子ども同士のけんかやトラブルは職員が見守り、必要に応じて仲裁に入ったりしていますが、その際には、子どもの気持ちを大切に、出来るだけ子ども同士で話し合いを持てるよう配慮しています。</p>	
<p>【A6】 A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> ひとり一人の担当制ではありませんが、クラス担当で関わる人が変わらないようにしています。子どもは痛みなどを伝えることが困難なため、変化に気づけるように関わる人をなるべく固定しています。出来るだけ特定の保育者が関わり、子どもが泣いたり何かを伝えてきた際には気持ちを代弁するような声を掛け、気持ちを受け止めながら安心出来るようにしています。レイアウトを検討して、乳児が活動できるように工夫したり、体を動かせるようにスペースを確保しています。使用する間仕切りに砂を入れて安定性を確保するなど、危険を回避する工夫によりトラブルも減っています。0歳児では生活場所が変わらないように、安心して伸び伸びと遊べるよう環境設定に配慮しています。</p>	
<p>【A7】 A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 1歳以上になると様々なところに興味と関心を持つようになり、その気持ちを育てるようにしています。小さなことも探求心につながるように、天井の飾りつけを工夫し、床には線路の絵を書いて遊びが広がるようにしています。料理で使用した根茎を利用して、その中から芽が出ることを自ら発見するように仕掛けています。トイレトレーニングは自分からトイレに行けるように、職員がきっかけづくりの声掛けを心がけています。おもちゃは子どもの手の大きさに配慮して自分から取り出せるようにし、せかさず待つようにしています。子ども同士の関わり合いを大切に、見守り、仲立ちをしています。子どもの意思が満たされるように園の環境や家庭との連携を心掛けています。</p>	
<p>【A8】 A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 年齢にあった発達段階を意識して、年齢ごとのクラスで保育を行い、クラスの中で一人ひとりを把握し、それぞれの発達に応じた対応に努めています。園長は子どもの可能性を極めてほしいと職員に伝えてあります。3歳から当番で役割を持っています。散歩時には年少者の階段の上がり下りを年長者がサポートしています。5歳からは午睡を段階的に減らして就学につなげています。就学先の小学校には子どもの様子を伝えてあります。集団で遊べるような玩具を用意して、保育士が関わりを持ちながら集団遊びに参加し、子ども主体で遊べるよう促し、また、子ども同士でのおもちゃの譲り合いなどの配慮が生まれるようにしています。アプリのハグノートで一日の子どもの様子を写真を取り入れながら保護者に配信しています。また、懇談会だよりでクラスの様子を伝えてあります。</p>	
<p>【A9】 A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 障害を持つ子どもの保護者との面談には、特に時間をかけて聴き取りを行い、気になることや心配ごとへの相談に応じています。社内の心理士が同席することもあります。精神的な障害に配慮して、情報が多くて不安にならないように壁面をシンプルにしています。法人の発達支援部門とチームを組んで援助方法・保育内容を考え、相談して対応に取り組んでいます。療育センターや家庭支援センターと連携して、家族に情報提供を行っています。社内研修や職員会議で配慮が必要な子について話し合っています。行事等で通常の活動と異なる活動の際は、早めに登園してもらい、個別の説明などで行事のイメージを持ち落ち着いて参加できるよう配慮しています。現在療育センターに通っている子どもはならず、個別連絡帳は必要に応じて作り、情報共有を図るようにしています。</p>	

<p>【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 子どもの生活の継続性に配慮して、各クラスの伝言ボードで延長保育の情報を早番や遅番などで共有しています。アプリケーションで登降園の実績を管理して確認漏れや事故が起きないようにしています。長時間保育では、過ごしやすい環境に配慮して合同保育を行っています。延長保育は奥まった部屋を使い、降園で子どもたちが帰る様子が見え辛く、寂しくならないように配慮しています。子どもの生活リズムを考えたおやつを提供を行っています。延長保育の保育時間帯がそれぞれに決まっているので、子どもに応じて一人で好きなおもちゃや遊びや異年齢で遊ぶことができるように職員が言葉をかけています。在園時間の急な変更には、伝言ボードを使い、情報共有して引き継いでいます。</p>	
<p>【A11】 A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	<p>b</p>
<p><コメント> 小学校との連携や就学への計画を指導計画に記載して保育を行っています。担任が就学先の小学校に電話で子どもの園での様子を伝えたり、クラス編成、就学後の生活に関する意見交換を行っています。年に4回ほど、手紙のやりとりなどの交流機会を設けています。地域の学童のイベントや説明会の情報等を園内に掲示して小学生の生活を紹介したり、法人の放課後学童クラブの小学生から、オンラインで小学校を紹介してもらったりして、子どもに小学校を感じる機会を作っています。コロナ禍以前は小学校を訪問して、実際に小学校を体験していましたが、中止になっています。散歩で小学校の近くに行き、子どもが小学校の雰囲気を感じとれるようにしています。</p>	
<p>A-1-(3) 健康管理</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 看護師業務マニュアル等に基づき子どもの健康状況を把握し管理しています。保護者にはH0カードに日々の体温、体調を記入してもらい、職員が確認しています。0~2歳児は1日3回の検温を行っています。伝言ボードに子どもの日々の健康状態について記入し、職員は情報共有しています。午睡中は室内を暖めすぎたり暗くしすぎないようにし、0歳児は5分毎、1・2歳児は10分毎に午睡時の睡眠チェックを行い、うつぶせ寝の防止、SIDS対策を徹底しています。発熱時は37.5度を超えた場合はお迎えの依頼をしていますが、37度台で事前に状況を伝える連絡を入れています。小さな怪我でも囁託医のクリニックに受診してもらっています。職員会議で子どもの健康状態について情報を共有するように心がけています。法人のSIDSに関する研修を職員が受講しています。毎月の保健だよりで子どもの健康についての情報を保護者と共有しています。</p>	
<p>【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> マニュアルに基づき健康診断、歯科健診等を行い記録しています。看護師が診断結果や個別の記録をもとに、個々の既往歴、予防接種の状況等を把握して管理しています。健康診断の時期については、乳児では職員との愛着関係が出来た頃とし、落ち着いて受診できるように配慮しています。健診等の結果は書面と口頭で保護者に伝えています。健診結果で異常があった時は、保護者に伝える際に今後の対策についても一緒に考えるようにしています。看護師が各クラスを回り、手洗い指導を行っています。歯磨き、手洗いに関する絵本や紙芝居を使い、その大切さを伝えています。健康診断の時期には、手洗い方法など健康について話題を取り上げ、健康について考えてもらうようにしています。子どもに気なることがあれば、申し出るように伝え、小さなことでも職員が相談相手になっています。</p>	
<p>【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 保育所におけるアレルギー対応ガイドラインを備え、医師の指示のもとに適切な対応を行っています。職員は法人や園外でのアレルギーに関する研修を受けて理解を深めています。入園時にチェックシートを使って面談し、後で必要事項を記載した児童票を提出してもらっています。医師からの生活管理指導表を提出してもらい、保護者とは栄養士を混ぜて担任が面談し、状況を確認しています。アレルギー児は、他児と違う一目で分かる色の給食トレイを使って配膳し、食卓も分けています。アレルギー症状が出た時の対応、連絡方法を保護者と事前に確認しています。園では通常の食事でも卵を使わず、皆と一緒に食事ができるようにしています。イベント食や防災食にはアレルギーに対する注意を払って対応しています。現在はいませんが、来年度以降に向けて行政と相談して、慢性疾患等のある子どもの事前検討を行っています。</p>	

A-1-(4) 食事	第三者評価結果
<p>【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p>	a
<p><コメント> 保育計画に食育に向けての計画を取り上げています。子どもたちが自分たちで育てた野菜を収穫し、食べることを通して食への興味関心を持てるようにしています。桜大根を育て、子どもが観察した結果を報告しています。砂場にニンジン埋めて置き、収穫ごっこで楽しんでいます。給食の歌を歌ったり献立発表をして、給食のメニューに関心を持ち、楽しい雰囲気づくりをしています。毎月1回はスペシャルランチがあり、旬のものを多く提供しています。栄養士や調理員がクラスをまわり、食事のおいしさなどを子どもに聞いています。食器は陶器を使って、触感を感じ、落としたら割れることを伝えています。保護者にはハグノートでクッキングの様子を配信しています。給食だよりも毎月発行し、食育に関する取り組みを伝えています。</p>	
<p>【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。</p>	a
<p><コメント> 栄養士は保育士と子どもたちの食事の様子を確認して、野菜の形態、食具を給食に反映させています。毎月の残食簿にクラスの様子を記録しています。毎月の法人の給食会議では、栄養士が集まり残食簿を参考にして、食事の形や柔らかさなどを検討しています。法人では検討して山形米を使用しています。職員も同じ給食を食べて、おいしさなどを評価表に記入しています。子どもの体調を考慮した献立を工夫し、季節の野菜や行事を取り入れて食育を進めています。子どもの成長に合わせてスプーンからフォークへの切り替え時期も検討しています。食べる量を子どもから言ってもらい、全部食べた達成感を感じてもらっています。食事時間は余裕を持った時間を設定しており、急がせないで食事を終えています。5歳児については小学校に入って困らないように、時間を意識してもらっています。</p>	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
<p>【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。</p>	a
<p><コメント> アプリのハグノートを通じて、園の活動内容や子どもの様子を知らせています。園の状況を写真でも紹介しており、子どもの様子についての情報交換では、保護者から85%の満足を得ています。毎月のクラスだよりに、月のねらいを載せています。保護者懇談会は事前に懇談会だよりを配り、内容が理解しやすいようにしています。0~2歳児は、連絡帳を使い、毎日家庭と情報交換をしています。各クラス前のホワイトボードに、活動に関するお知らせを書き、ポートレートを貼り出すなどしています。保護者は送迎時にクラス前まで入り、園での状況を知ることが出来ています。</p>	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
<p>【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。</p>	a
<p><コメント> 職員は日頃から保護者に明るく挨拶をして、コミュニケーションをとるようにしています。日々の登降園の際には、子どもの様子を伝え、家庭での様子も聞いて保護者と連携を図っています。幼児も含めて少人数のクラス制のため、保護者の相談に応じられるようになっています。窓口がクラス担任だけにならないように、送迎時には園長が廊下に出て、保護者に一言声がけを行い、話すきっかけ作りに配慮しています。個人面談期間以外にも、必要に応じて随時面談を行っています。相談は相談室を設けて、プライバシーに配慮しています。面談内容は面談記録に記入し、職員で共有しています。必要に応じて児童相談所や子ども家庭支援課へ相談しています。法人内の心理師の助言が受けられる体制もあります。</p>	
<p>【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。</p>	a
<p><コメント> 面談シートなどから気になる保護者には、こまめに話しかけ、コミュニケーションを多く持つようにしています。保護者に悩みがあるように感じて話し辛そうな場合には、保護者が帰る時に付き添い、園を少し離れたところで話を聞くように配慮しています。児童相談所と連携し、連絡を受けて確認したこともあり、長期的な見守りに努めています。社外や法人内の研修に参加して虐待について理解を深めています。園内研修では子どもの人権チェックシートを使い、発見や対応について話し合っています。子どもの朝の受け入れ時や午睡時の着替え、おむつ替えの時に、あざや傷がないか確認し、体の記録に記載しています。体への注意の他に、給食の食べ方や午睡時のお漏らしなど、生活面の様子や、精神面でのサインに気を配り職員間で共有しています。</p>	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
<p style="text-align: center;">A-3-(1)-①</p> <p>【A20】 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>職員は定期的な自己査定時に自己評価シートを使い、自分自身を振り返っています。月末はクラスごとに振り返りを行い、結果を月案・週案に反映しています。自己評価結果を保護者に公開しています。園内研修では自分の保育について振り返り、気になることや課題を職員で話し合っています。法人による階層別研修や年齢別座談会を行い保育活動を振り返っています。他園の職員と交流を行い、園の自己評価に役立てています。年度末に保育をクラスで振り返り、園の自己評価を行っています。</p>	